気象庁
Japan Meteorological Agency

お　知　ら　せ

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和８年11月24日
大　気　海　洋　部

３か月予報等において
社会的影響が大きい現象に対する解説を充実します

11月24日（火）より、３か月予報、暖候期予報および寒候期予報に「特に注意を要する事項」を新設し、社会的影響が大きい現象が早い段階から予想される場合には、その発生の可能性や見通しを解説します。

３か月予報、暖候期予報および寒候期予報では、向こう３か月、あるいは、暖候期や寒候期に予想される気温の傾向など大まかな天候を予報しています。

近年、早めの備えによる社会経済活動のリスク軽減や生産性向上のため、気温の変動などの顕著な現象に関する情報が求められています。

このため、11月24日（火）より、３か月予報、暖候期予報および寒候期予報に新たに「特に注意を要する事項」を設け、社会的影響が大きい現象が早い段階から予想される場合には、その可能性や見通しを解説します。例えば、冬の平均気温が高くなる可能性が大きい場合でも、冬の間に気温が大きく変動する可能性があれば、一時的な強い寒気の流れ込みなどへの注意を呼びかけるなど、平均気温の見通しだけでは捉えにくいリスクを事前に把握できるようになります。

あわせて、最新の知見を踏まえ、エルニーニョ現象発生時の冬のように予報の確度が高くなる特徴的な大気や海洋のパターンが予測される場合は、メリハリのある確率で予報を発表します。

これらの改善は、令和８年８月に公表した「１週間から数か月先の情報の高度化に関する検討会」の報告書において、取り組むべき事項として挙げられているものであり、気象庁では、同報告書を踏まえ、引き続き情報の高度化に取り組んでまいります。

「季節予報」ページ　https://www.jma.go.jp/bosai/season/#term=3month
暖候期予報では２月にその夏（６～８月）の見通しを、寒候期予報では９月にその冬（12～２月）の見通しを発表しています。

問合せ先：大気海洋部気候情報課　経田・柴田
電話：03-6758-3900（内線4546・4545）

気象庁
Japan Meteorological Agency

お　知　ら　せ

（別紙）

○　「季節予報」ページのイメージ

（現行）

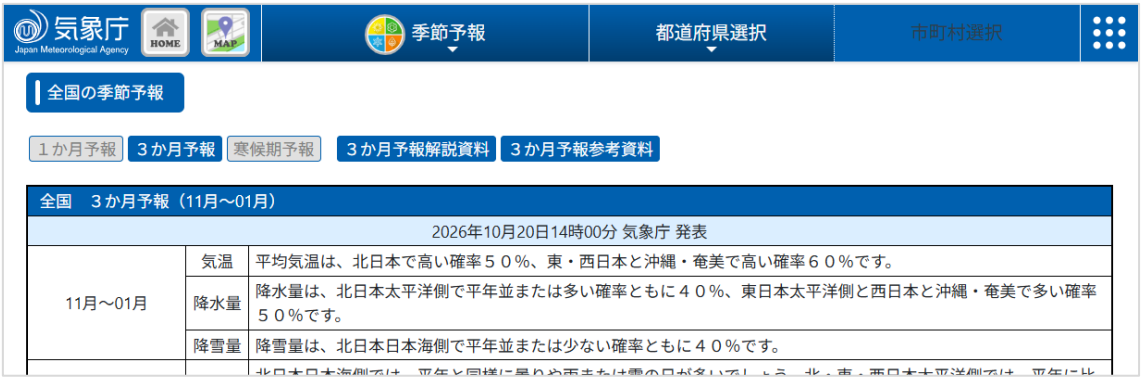

（11 月 24 日以降）



「特に注意を要する事項」（※）の記載例：
「東日本では気温が大きく変動し、一時的に寒気の影響を受ける可能性があります。」
「夏の平均気温は、全国的にかなり高い見込みで、記録的な高温となる可能性もあります。」

（※）「特に注意を要する事項」は現在１か月予報のみで提供しています。